

## 平成 22 年度第 6 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

### 1 日時, 会場

- 平成 23 年 2 月 16 日 (水) 18:30~20:15
- 宇品老人いこいの家 (南区宇品御幸四丁目)

### 2 出席者

- 会長外 12 名出席

### 3 議事要旨

#### (1) 協議会の進行

- 平成 22 年度第 5 回協議会の議事概要の確認
- 出島廃棄物処分場事業見直し計画 (案) について説明
  - ・一部修正した見直し計画 (案) で住民説明会を実施し, 地元住民からの御意見を伺うこととした。
  - ・資料だけではわからないこともあるので, 住民にわかりやすく説明するようにとの意見があった。
- 環境保全基本協定書に基づく確認書 (案) について説明

#### (2) 発言要旨

- ・ 棧橋方式では, アンカーの問題とあったがどうということか。  
→ 棧橋方式については, アンカーが遮水シートを傷つけるおそれがあることから, 採用せず, 台船方式とした。

(見直し計画 (案) について)

- ・ タイヤ洗浄施設がないが, 設置はされるのか。  
→ 配置図の中にはないが, 受入施設の建屋内に設置することとしている。
- ・ 23 年度から受入開始と思われてもいけないので, 26 年度ぐらいからの受入開始であることを明記した方がいいのではないか。  
→ 見直し計画の最後に記載している。
- ・ 水中投入する際の囲いは, どのような材質か。  
→ 今後, 操作性も含めて材質も検討する。
- ・ 陸上搬入から海上搬入になった経緯がわかりにくいところもあるので十分に説明してほしい。
- ・ 全て二重遮水シートと思われがちなので, 不透水層の説明もしてほしい。  
→ 説明会では, わかりやすく説明していく。
- ・ 交通量の増加がわかるように, 予測した搬入台数を説明会で説明してほしい。  
→ 説明会の資料に追加して説明する。
- ・ 環境影響評価で環境の負荷は増加するが影響は小さいとあるが, 影響を受ける人により, 感じ方は違うのではないかと。  
→ 事業者の見解として記載している。

- ・埋立てる廃棄物の主なものは何か。  
→ 管理型最終処分場であり，管理型の産業廃棄物が主なものとなる。

(環境保全基本協定書に基づく確認書(案)について)

- ・受入期間の10年間を守るために，次の処分場の検討や決定という文言を記載してほしい。  
→ 来年度，公共関与処分場のあり方を検討することにしており，検討させてほしい。
- ・廃棄物の埋立終了後の管理はどのようになるのか。  
→ 廃棄物処理法上は，埋立終了後も，廃止確認されるまでは管理していくことになっている。
- ・水位が変動すると，漏れていることになるので心配である。水位変動についても測定してほしい。  
→ 今後の確認書の中で調整させていただきたい。
- ・廃棄物の受入期間は10年を条件としますとは，わかりにくいので，修正してほしい。  
→ 受入期間は供用開始から10年間としますと修正する。

#### 4 会議資料の資料名一覧

- ・平成22年度第5回出島処分場事業連絡調整協議会の概要
- ・出島廃棄物処分場事業見直し計画(案)
- ・住民説明会案内チラシ
- ・環境保全基本協定書に基づく確認書追加案

※ 担当事務局

広島県環境県民局環境部産業廃棄物対策課  
TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)